

お茶の水女子大学研究データ管理・公開ポリシー

2023年12月12日
学長戦略機構会議了承

(目的)

お茶の水女子大学（以下「本学」という。）は、本学における研究文化について、本学大学憲章において、「大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。」と定めている。加えて、教育と研究の成果を社会に還元することで広く社会に貢献し、それらの実践を通じて大学としての使命を果たしていく、としている。この大学憲章に記載された理念を具現化するためには、学内における諸活動を通じて産み出される知的成果を適切に活用することが必要である。

本ポリシーは、この考えのもと、本学における研究データの管理・公開・利活用の原則を定める。

(研究データの定義)

本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における学術研究活動の過程で収集または生成された情報をいう。

(研究データの管理)

本学において研究に携わる者は、原則として、収集または生成した研究データを、適切に管理・公開・利活用する権利と責務を有する。その際、法令、本学規則、倫理的要件、その他それらに準ずる規則などを遵守すること。また、他の者の権利及び法的利益を害さないこと。

(研究データの公開における研究者の責務)

本学において研究に携わる者は、研究開発の過程で生み出される各種研究データを管理・公開し利活用することが、分野を越えた新たな知見の創出、効率的な研究の推進、研究成果の理解・普及、研究透明性の確保、研究費の効率的な活用等につながることを理解し、実践することが求められる。

(研究データの管理・公開・利活用における大学の責務)

本学は研究データの管理・公開・利活用を支援するための環境を整備し、構成員に提供する責務を有する。

(その他)

本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

研究データ管理・公開ポリシー解説

2023年12月12日

1. 研究データ

研究データとは、研究者が学術研究活動を通じて、収集・生成・解析・加工した質的・量的データであり、デジタル・非デジタルを問わない。電磁的な形態により管理可能なものであって、具体的には、観測（測定）データ、試験データ、シミュレーションデータ、調査データ、プログラム、メディアコンテンツ、標本、調査票・質問票（と回答）、臨床データ、実験ノート等である。これらは、発表、非発表を問わない。

2. 研究者

研究者とは国立大学法人お茶の水女子大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程第3条第1項に定める研究者等をいう。本学では多様な研究者らによる多様な研究が実施されており、研究データ管理・公開ポリシーもその前提に立って考えられている。分野ごとに適切なガイドラインなどを設けることも必要である。

3. 研究データの管理

研究データを管理する際は、関係法令、および、本学諸規則、研究者等行動規範、研究倫理指針、産学連携制度下の研究等契約の範囲内で行う必要がある。言うまでもなく、第三者が当該データの権利や法的利益を有する場合には、それらを害してはならない。

学術研究活動における研究データの管理は、概ね、以下の流れに示される。

- (1) 研究着手前に研究データの管理計画を策定する。その際、研究データが、「公開」、「共有」、「非公開」のいずれに該当するかを研究者自身で決定すること（違いに関しては後述）。また、研究者の異動や退職、学生の卒業・修了も含めて、策定することが求められる。
- (2) 上記にて策定された計画に従い、研究を実施し、研究データを収集もしくは生成する。それらの研究データをメタデータとともに管理用サーバに格納する。研究データは、データの破棄を含め、しかるべき期間内、適切に保管される必要がある。

本学の研究者が学外研究者と共同で行った研究や本学の施設・設備の利用等を通じて収集・生成したデータについても管理対象となる。研究データの管理に際しては、研究の健全性・公正性の確保に配慮すること。

4. 研究データの利活用

研究データの「公開」とは、一般に任意の者に利用可能な状態で研究データを供することをいう。また、研究データの「共有」とは、アクセス権を付与された限定された者に利用可能な状態で研究データを供することをいう。「公開」しない場合は、「非公開」となる。公的資金による研究開発の過程で生み出される各種の研究データについては、社会還元の観点

から、公開・利活用が原則となる。それ以外の研究データについても可能な範囲で公開することが望ましい。

研究データの公開に際しては、当該研究者が、データを、オープン&クローズ戦略に基づき個別に区分したうえで、本学の機関リポジトリを利用することが可能である。オープン&クローズ戦略とは、研究データを、公開すべきもの（オープン）と保護するもの（クローズ）に分けて公開する戦略を指す。産学連携の場面では重要となる考え方でもある。

5. 研究データの管理・公開・利活用における大学の責務

研究データの管理・公開・利活用を支援する環境として以下の提供が考えられる。

- (1) 研究データを管理・公開するためのプラットフォームならびにリポジトリ提供
- (2) 研究データ（メタデータ含む）の管理計画策定や行動支援
- (3) 研究データの利活用支援（共同研究、産学連携、アウトリーチ、授業等）
- (4) 研究データに関連する契約・法務等の作業支援、また、研究データの管理・公開・利活用に関わる諸規則等の整備
- (5) 研究データの管理・公開・利活用に関する啓蒙
- (6) 研究データを取り巻く学内外の状況に対応した本ポリシーの適宜見直し

以 上